

速度取締り指針

郡上警察署の速度取締り重点

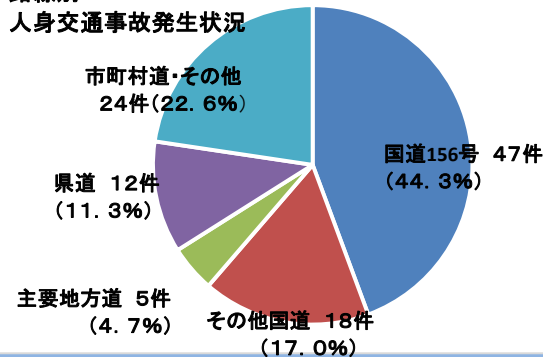
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道156号	8:00~17:00	郡上市美並町 から 郡上市白鳥町	50及び60 km/h
生活道路 通学路		郡上市八幡町	30km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路では、可搬式速度取締りを強化します。

郡上警察署管内における交通事故実態

路線別

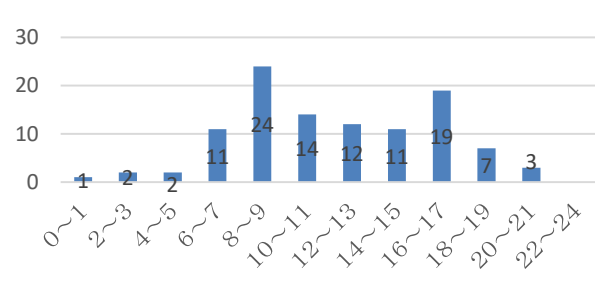
人身交通事故発生状況



【令和5年～令和7年(9月末)】

- ▼ 路線別において国道156号の発生が47件と他の路線と比較して最も多い。
- ▼ 重傷事故は、国道156号における発生割合が10件(50.0%)と高くなっている。
- ▼ 国道156号と生活道路における人身事故(死亡・重傷事故)の発生前帯を見ると、いずれも午前9時と午後4時頃を中心に発生している。

時間別 人身交通事故発生状況



～速度取締り方針～

人身交通事故の約半数が国道156号で発生し、次いで市町村道などの生活道路において多発しています。また人身交通事故、死亡・重傷事故は、昼間(8時～17時)に多発しています。このため、早朝時間帯を中心として国道156号や生活道路・通学路において速度取締りを強化します。

その他の交通指導取締り要点

- 速度取締りのほか、事故被害軽減のためシートベルト取締りを強化します。
- 死亡・重傷事故につながりやすい信号無視、一時不停止等の交差点に関連する違反及び横断歩行者妨害等の取締り、悪質危険な飲酒運転違反等の取締りを強化します。
- 迷惑性の高い生活道路及び通学路での駐車違反取締りを強化します。